

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度 未来戦略創出会議(第 14 回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和 2 年 1 月 29 日(水) 14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)令和 2 年第 1 回豊島区議会定例会提出予定案件 (2)令和元年度豊島区補正予算(案)等について (3)オリンピック・パラリンピック庁内推進体制について (4)慰霊碑の設置について (5)学校施設長寿命化計画の策定について (6)新型コロナウイルス関連肺炎の対応について (7)令和元年度第 9 回政策経営会議結果報告
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	各委員、財政課長、学習・スポーツ課長、総務課長、学校施設課長、池袋保健所長、総合窓口課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 令和 2 年第 1 回豊島区議会定例会提出予定案件

各委員 資料に基づき、令和 2 年第 1 回豊島区議会定例会提出予定案件について、各担当委員より概要を説明。

⇒提案のとおり決定する。

(2) 令和元年度豊島区補正予算(案)等について

説明者 資料に基づき、令和元年度豊島区補正予算(案)等について説明。

⇒提案のとおり決定する。

(3) オリンピック・パラリンピック庁内推進体制について

説明者 資料に基づき、オリンピック・パラリンピック庁内推進体制について説明。

東京2020大会の開催まで177日となり、組織委員会・東京都によるイベント等が具体化。区においても、オリンピック・パラリンピック聖火リレーや池袋西口公園ライブサイトなど、「オールとしま」で取り組んでいく必要がある。すでに、昨年9月に「東京2020大会豊島区民連携会議」(以下「区民連携会議」)を設置し、区民との情報共有体制を整備したが、さらに庁内体制も強化し、東京2020大会に向けた準備を加速していく。

区長を本部長として、副区長、教育長、全部局長等で構成する「推進本部」を設置し、区の方針等を決定する。推進本部のもとに、部会及び若手職員特命チーム等を設置し、具体的な施策やアイデアなどを検討し、検討内容を推進本部へ報告する。例えば、若手職員による聖火リレー・ライブサイト企画検討チーム等である。また、推進本部で決定した内容は区民連携会議へ報告し、各企業・団体・大学等と情報共有を図りながら連携して進めていく。

スケジュールとしては、2月に第1回推進本部し、若手職員の選出方法等の検討分野別部会の設置・検討開始、3月には若手職員チームの設置・検討開始、第2回区民連携会議(23日開催予定)、聖火リレー沿道ボランティア募集開始(現時点で800名程度)、4月には聖火リレー沿道ボランティア募集〆切とする。5月に聖火リレー沿道ボランティアのグループ編成・人員配置計画策定、第3回区民連携会議(5~6月)への報告、6月には聖火リレー沿道ボランティア説明会、オリンピック聖火リレーの交通規制公表・地域説明を行う。7月19日に豊島区オリンピック聖火リレー・出発式、24日にオリンピック開会式を迎える。池袋西口公園にはライブサイト(オリンピック24日~8月9日:17日間)を設置する。また、ホストタウン(バングラデシュ、セントルシア)の歓迎レセプションを実施する。8月9日にオリンピック閉会式を迎え、21日に豊島区パラリンピック聖火リレー・採火式を行う。25日にパラリンピック開会式が行われ、池袋西口公園ではライブサイト(パラリンピック25日~9月6日:13日間)を実施する。そして9月6日

にパラリンピック閉会式を迎える。

資料に沿って、東京 2020 大会豊島区民連携会議名簿を説明。

ライブサイトについて、都内8か所にライブサイト等を設置され、このうち池袋西口公園は、都内で唯一、区立施設のライブサイト会場となる。池袋駅に近接し、繁華街で開催される都内唯一のライブサイトであることから、多くの来場者が予想され、警備面の強化を警視庁から指摘されているところである。警察・消防、地域の皆さんと連携し、安全・安心に楽しめる空間としていきたい。

区長 当初、視察に来た東京都関係者は、池袋西口公園はあまりに立地が良く、人が集まりすぎると予想され、警備が8つの会場で一番難しいとの指摘があった。そのため、当初は昼間の開催という打診だったが、昼間では確かに集客は減るだろうが夏の高温の中での観戦は難しく、その時間帯での実施に疑義が生じたため、夜間も含めた実施へと変更していただいた。

区の責任において、警備を万全にしないといけない。庁内・区内が一丸となって取り組む必要がある。本件は、危機管理監をトップとした推進本部内の警備部会で、警備体制やボランティア、職員動員体制等について具体的に検討する。その件を、区長を本部とした推進本部に報告しながら進めていく。

800人のボランティアが必要と聞いているが、それはどういう内容なのか。

説明者 7月19日の聖火リレーの沿道ボランティアにその人数が必要という事である。ライブサイトのボランティア人数はこれから部会等で検討する。

区長 その800人のボランティアのユニフォームは区で制作するのか。

ボランティアを区民の皆さんにお願いする以上、ユニフォーム準備等、しっかり準備していきたい。

説明者 区で制作する必要がある。

⇒提案のとおり決定する。

(4) 慰霊碑の設置について

説明者 資料に基づき、慰霊碑の設置について説明。

プロポーザル方式により設置業者が決定。

区は、昨年4月19日の事故を契機として、お亡くなりになられた2人の方をはじめとした交通事故で亡くなったすべての方を追悼するとともに、この事故を風化させず、交通事故を根絶して安全安心な社会を作る決意と願いを込めて「慰霊碑」を設置することとした。そして、設置のための募金を呼びかけた結果、全国から11,409,496円が集まった。意見交換会を開催し、慰霊碑のデザインと碑文の内容について、遺族関係者、交通安全を推進する区民の代表及び慰霊碑設置場所の地域の代表からご意見を伺い、デザイン及び碑文決定の参考にさせていただいた。

意見交換会の意見を踏まえて決定されたデザイン案と碑文案について、資料に基づき説明。

スケジュールについては、令和2年1月末にデザイン及び碑文の決定し、2月から

慰霊碑の製作開始、議員協議会で報告し、3月末の設置工事を予定している。

⇒提案のとおり決定する。

(5) 学校施設長寿命化計画の策定について

説明者 資料に基づき、学校施設長寿命化計画の策定について説明。

学校改築計画の経緯については、平成20年度の豊島区立小・中学校改築計画、平成25年度の豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂、平成28年度の豊島区立小・中学校改築計画の一部変更にて、進めてきた。

国からの長寿命化計画策定の要請として、平成25年11月、国土交通省が国内のインフラの老朽化対策を目的として、「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。これを受けて、平成27年3月に文部科学省は同省所管のインフラ等に関する長寿命化計画を策定した。国は、これまでの計画等を踏まえ、各自治体において、個別施設の老朽化対策を目的とした計画を令和2年度までに策定するよう要請している。

学校施設長寿命化計画の方向性について、対象施設は、幼稚園を含めたすべての区立学校施設とする。計画は、改築計画と大規模改修計画を含めたものとする。リニューアル手法については、改築校と同等の教育環境の実現を目指す豊島区版の長寿命化改修も検討する。

令和2年2月から庁内検討組織を設置し、検討を進める。適宜、議会に報告しながら進め、11月頃に計画案の策定、12月頃にパブリックコメントの実施、令和3年3月頃までに計画の策定・公表を実施する考えである。

豊島区の学校施設の築年数について、築55年以上が12校、築45年以上～55年未満が10校、改築校が11校となっている。平成29年末時点では、改築率は23区で4番目となっている。

資料に基づき、各区の計画策定状況について説明。本区を含めた13区が令和2年度中の策定を予定している。

なお、本件は2月の議会にて報告を予定している。

区長 学校改築は移転の場所が無いと話が進まない。豊島区全体を見直して取り組まないといけない。そうでなければ計画を立てても進まない。

⇒提案のとおり決定する。

(6) 新型コロナウイルス関連肺炎の対応について

説明者 資料に基づき、新型コロナウイルス関連肺炎の対応について説明。

新型コロナウイルス関連肺炎について、昨年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した。SARS(サーズ)ウイルスと類似し、症状は発熱・咳・胸の圧迫感・呼吸困難で、感染源は野生動物で、ヒトからヒトへの感染は限定的なのではという情報が伝えられている。潜伏期間は最大14日程度で、治療法は対症療法のみとなっている。

国内外の動きとしては、1月9日に中国が、原因が新型コロナウイルスであることを報告。16日に、国内1例目の患者を神奈川県で確認、患者は武漢市からの渡航者である。23日に武漢市が空港や駅を閉鎖し、交通を遮断。23日にWHO(世界保健機構)が緊急理事会開催したが、緊急事態宣言は見送られた。24日に都内1例目(国内2例目)の患者を確認、患者は武漢市からの旅行者であった。28日には指定感染症、検疫感染症とすることを閣議決定し、また、28日には国内感染1例目(国内6例目)の患者を確認(日本人バス運転手)が確認された。

現時点での保健所の対応について、区民・区内事業者・旅行者等への対応や、医療体制、健康観察、プレス対応を説明。

区長 冬期の感染拡大であって、夏には自然的に終息に向かうのか。

説明者 SARS(サーズ)の終息に1年間かかっているのので、夏で終息するということは現状考えづらい。

区長 終息はどのようなタイミングなのか。

説明者 患者がいなくなり、かつ、潜伏期間の3~4倍の期間に新たな患者が出てこなければ終息と考えられる。

区長 対策本部の設置も含めて、先手先手で対応していきたいので、逐次情報の方向を徹底するようお願いしたい。

副区長 学校や保育園、介護関係はどういった周知を行っているのか。

各委員 教育委員会では文部科学省からの通知に基づき、各学校・スキップ等に到達している。保育園も同様に東京都福祉保健局からの通知に基づき、周知に当たっている。介護関係についても東京都からの通知に基づき、ケアネット等を通しての周知に努めている。

副区長 周知に当たっては外国籍の方への人権等にも注意しながら、慎重に、ただ迅速に努めていただきたい。

⇒報告のとおり了承する。

(7) 令和元年度第9回政策経営会議結果報告

説明者 資料に基づき、第9回政策経営会議結果報告について説明。
案件:総合窓口業務委託の次期事業者選定方針について

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)令和2年第1回豊島区議会定例会提出予定案件 (2)令和元年度豊島区補正予算(案)等について (3)オリンピック・パラリンピック庁内推進体制について (4)慰霊碑の設置について (5)学校施設長寿命化計画の策定について (6)新型コロナウイルス関連肺炎の対応について (7)令和元年度第9回政策経営会議結果報告 →(1)～(5)について決定、(6)、(7)について了承</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年第1回豊島区議会定例会提出予定案件 ・令和元年度豊島区補正予算(案)等について ・オリンピック・パラリンピック庁内推進体制について ・慰霊碑の設置について ・学校施設長寿命化計画の策定について ・新型コロナウイルス関連肺炎の対応について ・令和元年度第9回政策経営会議結果報告